

「ふくしまベンチャーアワード 2020」募集要項

1 開催目的

福島県では、復興・創生に向け、起業者が次々と生まれる「スタートアップの地ふくしま」の実現を目指しています。

そこで、福島県内において、新しいビジネスへの挑戦や、地域課題の解決に取り組むビジネスプランを幅広く募集し、表彰することにより、県内の創業機運の向上と、新たな産業創出を通じた地域経済の活性化に資することを目的に、「ふくしまベンチャーアワード 2020」を開催します。

2 アワードの概要

- (1) 開催日時等 令和3年1月28日(木) 13:00~18:00
会場：福島グリーンパレス(福島市太田町13-53)
- (2) 募集プラン 福島県内において新しいビジネスへの挑戦や地域課題の解決に取り組むビジネスプラン
- (3) 各段階での支援 各段階に応じて、以下の伴走支援及びサポートを行います。
- <1次審査(書類審査)通過者> (20者程度)
- ・専門家等によるオンラインメンタリング
 - ・「ふくしま起業家ガイドブック」へ掲載
- <2次審査(面談審査)通過者> (8者程度)
- ・専門家等によるオンラインメンタリング
 - ・マイストーリー動画の制作(※1)
- ※1_プロフィールや想いを盛り込んだ60秒程度の動画を制作し、アワード当日に上映します。なお制作した動画は受賞者へ無償で提供いたします。
- <最終審査会(プレゼンテーション)>
- ・来場者とのマッチング機会の提供
 - ・マスコミ等へのアピール機会の創出
- <受賞者>
- 【福島県知事賞：賞金20万円】 その他各賞
- ・知事表敬等、アピール機会の創出
 - ・プロモーション動画制作(※1)
 - ・クラウドファンディングを含む協業先とのマッチングをサポート(※2)
- ※1 受賞者のマイストーリー、ビジネスプラン、想いをまとめた90秒程度のプロモーション動画を制作し、受賞者へ無償で提供いたします。
- ※2 協業の可能性がある事業者等(VC、クラウドファンディング、企業等を想定)をご紹介します。
- (4) 応募対象者 以下の全てを満たしていること
- ・起業を予定しているもしくは起業している個人又は団体(法人・非法人等、組織の形態は問いません)で、実施予定場所が福島県内である

ビジネスアイデアを有する方

※起業している個人又は団体とは、平成 23 年 4 月 1 日以降に福島県内で新たに起業もしくは、新分野進出のために社内に新部門を設置するなど実質的な起業とみなせることが書類等で確認できる方。

- ・自らのプランに本気で取り組むという情熱と意志のある方
- ・本選審査「ふくしまベンチャーアワード 2020」に参加できる方

(5) 応募の制限

次の各号のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ①過去のふくしまベンチャーアワードの各賞受賞者
(新たな事業による応募は除く)
- ②民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者(同法 第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く)
- ③以下に該当する者が役員等の代表者
 - ・法律行為を行う能力を有しない者
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・禁固以上の刑に処せられている者
- ④役員等が次の各号のいずれかに該当する又は次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与する企業等の代表者
 - ・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であると認められる団体
 - ・暴力団員(同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - ・暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑤政治団体(政治資金規正法(昭和 23 年法律第 194 号)第 3 条の規定によるもの)又は宗教団体(宗教法人法(昭和 26 年法律第 126 号)第 2 条の規定によるもの)の代表者
- ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)に基づく規制の対象となる者
- ⑦都道府県税を滞納している者

(6) 主催

福島県

(7) 後援

関係省庁、団体へ申請し、決定次第公式ウェブサイトに掲載します。

3 応募の方法

- (1) エントリーフォーム (<https://bit.ly/320tR1e>) より必要事項を入力し送信してください。
なお、上記フォームでの入力難しい場合は、ホームページより必要書類をダウンロードし、提出期限までに E メールもしくは郵送にてお送りください。

<Eメール送信先> info@venture-award.com

<郵送先> ふくしまベンチャーアワード 2020 運営事務局
(エイチタス株式会社内)

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-4-9 enspace

※すでに起業されている方、二次創業の方は「登記簿謄本」「直近事業年度の決算書類(収支計算書・貸借対照表)」を添付してください。

※個人事業主の方は「開業届」を添付してください。

※エントリーフォームに記載した内容の補足等、添付書類は必要に応じてお送りください。

- (2) 提出期限 令和 2 年 11 月 15 日 (日) 17 時必着

※郵送の場合は応募締切日時までに必着となるようお送りください。

- (3) お問い合わせ先 ふくしまベンチャーアワード 2020 運営事務局 (エイチタス株式会社内)

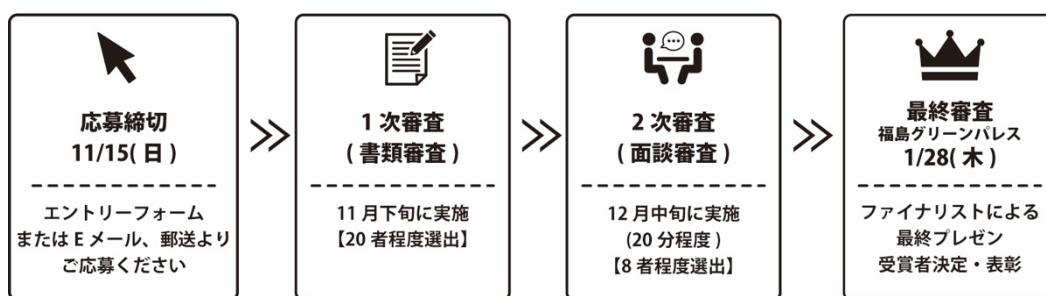
HP : <https://venture-award.com>

TEL : 022-302-6424

※お問い合わせは、公式ウェブサイト内フォームよりお願いします

4 選考スケジュール

以下のスケジュールで実施します。



※1次審査と2次審査の間に、専門家によるオンラインでのグループメンタリングでブラッシュアップを行います。

(1次審査通過者は、令和2年12月3日・12月4日・12月5日のうち、いずれかに必ずご参加いただきます)

※最終審査前に、ファイナリストを対象に専門家による個別のオンラインメンタリングでブラッシュアップを行います。

(令和3年1月4日~令和3年1月20日の間に2回程度実施しますので必ずご参加いただきます)

5 審査基準・審査員

(1) 審査基準・審査方法

以下の審査基準に基づき、審査員による審査会にて適正な審査を行います。

【1次審査（書類審査）】

- 提出書類について形式審査（応募資格及び提出書類の確認）を行い、評価観点をもとに審査員の合議により、20 者程度を選出します。

【2次審査（面談審査）】

- 提出書類をもとに、面談による審査を行います。
※応募者の希望に応じて、追加資料の提出も可とし、それらも踏まえ審査を行います。
- 評価点数及び審査員の合議により、8 者程度を選出します。

【本選最終審査】

- 評価点数及び審査員の合議により、福島県知事賞を選定します。
- その他の賞は、順次公式ウェブサイトにて掲載します。
※プレゼンテーション資料等を事前に提出いただきます。

▼審査基準

審査項目	審査視点	配点
①起業者精神・熱意	<ul style="list-style-type: none"> 事業に取り組む動機（なぜ取り組むのか）や想い（提案者が取り組むべき必然性）が明確か 事業プランの前提に当事者性が確認できるか 事業実現に向けた高い志と強い意志・熱意が確認できるか アワード応募以降、事業の実現、発展に向けて新たな具体的なアクションプランがあるか 	20
②共感性	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンやストーリーが共感できるものか ターゲットへの訴求力あるメッセージが示されているか 	20
③地域性(社会性)	<ul style="list-style-type: none"> 地域が抱える課題の解決や資源が意図されているか 当該事業の実現が福島県内の課題解決へのインパクトが期待できるか 	10
④事業性	<ul style="list-style-type: none"> ターゲット及び課題が具体的かつリアリティをもって把握されているか 事業を通じた提供価値が明確に示されているか ビジネスとして成立しうる市場規模（潜在的市場含む）があるか 持続可能な競争優位性が担保できるか 事業実施に向けて、必要な人・モノ・金・情報について綿密に検討が行われているか Social return / Financial return、双方が提示されているか 	25
⑤新規性・斬新性	<ul style="list-style-type: none"> 従来にはなかったアイデアやビジネスの仕組み等を考えているか 時代や地域にあわせて新たな視点から先行的に取り組むものであるか 他地域等で既に実施されている事業やサービスの単なる模倣ではないプランとなっているか 他の領域の方法論や仕組みを新たな領域へ適用しているか 	10
⑥パートナー・チーム・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実現を本気で支えてくれる顔の見えるパートナーや仲間、チーム、協力者、コミュニティの存在が確認できるか パートナーやチーム、コミュニティから具体的な資源の提供が受けられる可能性（確度の高い）があるか 自分一人ではなくパートナーやチーム、コミュニティとの協働意識、ワクワク感があるか 	15

(2) 審査員

藤井靖史／会津大学 産学イノベーションセンター 客員准教授

山田 純／会津電力株式会社 代表取締役社長

矢島里佳／株式会社和える 代表取締役

福留秀基／株式会社 MAKOTO キャピタル 代表取締役

三瓶綾子／経済産業省東北経済産業局 地域経済部 産業支援課 課長

岡田恵実／独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部 創業担当参事

堀江直宏／福島県 商工労働部 産業創出課 課長

6 応募にあたっての注意事項等

- 書類等に不備がある場合は、再提出を求められることがあります。なお、指定期間内に整備されない場合には、無効となります。
- 応募事業の知的所有権については、応募者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、公表しても差し支えない範囲でご応募ください。
- 審査の詳細についてのお問い合わせには応じかねます。
- 最終審査におけるプレゼンテーション実施者は、原則として応募者に限ります。
- 最終審査会場までの交通費など、応募に係る諸費用は応募者各自の負担となります。
- 応募者に対して県が行う各種事業の案内等を送付する場合があります。いただいた個人情報は適正に管理し県及び受託者以外の第三者への提供はいたしません。
- 応募された書類は返却しません。
- 受賞者が以下に該当した場合は、受賞を取り消す場合があります。
 - ・事業の目的を著しく損なうような行為若しくは応募資格の欠如、盗作や虚偽の事実記載等があったと認められる場合、法令違反、社会通念上受賞者とすることがふさわしくなく、または事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合

7 お問い合わせ先

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町 1-4-9 enSPACE

ふくしまベンチャーアワード 2020 運営事務局（エイチタス株式会社内）

HP : <https://venture-award.com>

TEL : 022-302-6424

※お問い合わせは、公式ウェブサイト内フォームよりお願いします

[別紙：参考資料]

ふくしまベンチャーアワード2019 受賞者

最優秀賞：あだたらのちち株式会社 千葉 清美

あだたら地域の生乳を 100%使用した、完全無添加で体に安心安全なソフトクリーム「きよミルク」の製造販売

J B I A賞：合同会社猫のてコミュニケーションズ 井上 昌宏

高齢者の検索に役立つ検索システム及び独居の高齢者向けメール受信・コンシェルジュサービスの提供

優秀賞：株式会社 step up group 野口 亮

建設から『少人数に特化』した1日1組完全貸切の結婚式のプロデュース事業およびウェディングレストランの運営

優秀賞：Rainbow Moon -虹月- 宮谷 理恵

主任兼救急看護認定看護師として各種医療に関わる指導教育とピラティスを掛け合わせたシニア向け筋力アップサポート

特別賞：株式会社クリプトメリアギガンデア 大谷 志保

生活背景や本人の状態変化等の環境を的確にヒアリングした上での最適かつスピーディーなケアプランの作成・変更

特別賞：株式会社 benefic 小林 聖

福島県内のきゅうり栽培におけるロボットによる自動化とつるおろし栽培を組み合わせた次世代スマート農法の開発・提供

特別賞：株式会社コヤギファーム 三本松 貴志

ブドウの栽培とワイン製造及び地域に貢献できる新しい産業とプラットフォームの構築

特別賞：株式会社会津野菜 永井 洋彦

会津地方（西会津・喜多方）の契約農家より仕入れた農産物のネットを介した全国販売事業